

平成30年6月29日  
四国電力株式会社

西条発電所における海域への排水流出について

本日8時26分頃、西条発電所（愛媛県西条市、出力40.6万kW）において、雨水側溝より石炭灰混じりの排水が発電所構内の拡散槽へ流出していることを、現地パトロール員が発見しました。

これは所内設備の洗浄排水を、本来浄化した後に排水すべきところ、弁の誤操作により浄化前に流出させてしまったことによるものであり、その量は約480m<sup>3</sup>です。

発見後は、ただちに遮断弁を閉止し、拡散槽への流出を停止させました。

当該排水は、温排水とともに海域へ流出されましたが、拡散槽の水により十分希釈されており、公害防止協定に定める基準値を下回ることから、環境への影響はないものと考えております。

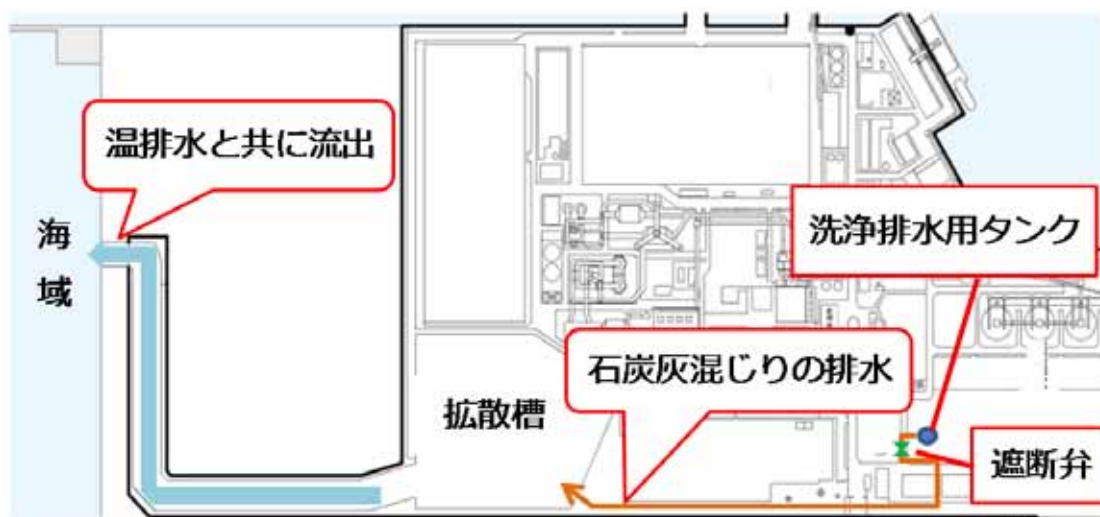
当社といたしましては、今後こうしたことを起こさないよう、適正な作業手順を徹底することなどにより、再発防止を図ってまいります。

温排水を一時的に滞留させる水槽（海水池）

（参考1）西条発電所（石炭火力）の概要

	出力(万kW)	運転開始年月
1号機	15.6	昭和40年11月
2号機	25.0	昭和45年6月

（参考2）発電所構内概略図



以上